

外務省大臣官房
国際社会協力部長 神余隆博 様
人権人道課長 足木 孝 様

NGO共同申し入れ書

「人種差別撤廃条約政府報告作成に関するヒアリング」
ならびに「政府報告書についての意見募集」のあり方について

私たち NGO は、国際人権諸条約の日本国内における遵守、履行に関心を寄せ、さまざまな立場から長年にわたって取り組みを進めてきました。また、その点に関して外務省のこれまでの作業に誠実に協力してきました。今回、貴国際社会協力部人権人道課が一部の NGO に送付された「人種差別撤廃条約政府報告作成に関するヒアリング」の開催要領、ならびに外務省ウェブサイト上の「政府報告書についての意見募集についてのお知らせ」の内容について問題意識と懸念を共有したことを受け、連名によりこの申し入れ書を提出致します。

私たちは、人種差別撤廃条約の国内実施状況に関する政府報告の作成過程において、日本政府が事前に意見募集を行ない、また関心を有する団体からのヒアリングを実施する方針そのものについては、これを私たち自身のはたらきかけの成果として歓迎しています。しかしながら同時に、今回発出されたヒアリングの開催要領と告知方法、ならびに意見募集の告知内容を拝見した限りにおいて、国際人権諸条約が定める政府報告制度の諸過程に求められる NGO とのパートナーシップ促進の意義に関する認識において、政府と私たちの間には依然として隔たりがあると懸念しております。

2005 年来外務省が確認されてきた人権の「メインストリーム化」は、この制度を広く開かれたものとされ、また条約機関による勧告の履行状況や関連する内外の情勢についての政府認識が示された上で政府と NGO の対話・意見交換を行ない、認識の一致・不一致ならびにその根拠が明らかにされることを意味しています。現実には、こうした作業こそが、条約の効果的実施の礎に他なりません。

よって私たちは、ヒアリングの開催要領ならびに意見募集の告知内容を再考され、そのあり方を抜本的に見直すよう、以下、要請致します。

1. 次回政府報告書の作成を開始する前提として、人種差別撤廃委員会による第 1・2 回日本政府報告書審査を経て採択された最終見解の履行状況に関する日本政府の現状認識を、ヒアリング開催の事前に文書で明らかにすること。
2. ヒアリングを「意見交換会」と位置付け、NGO からの一方的な発言だけでなく、人権人道課ならびに出席各省庁との十分な質疑応答の時間を設けること。
3. ヒアリングに招待される団体を限定せず、広く開催を告知すること。
4. 次回政府報告書に、現代的形態の人種主義、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に関する特別報告者による日本公式訪問報告書が勧告した諸事項の実施方針を明示すること。
5. 意見募集の対象が「国民」となっていることは、国際的な人権条約の一般的法理念や人種差別撤廃条約の適用対象となる集団との関連で不適切なので、日本に居住する外国籍の人びとを含む多様な主体からの意見募集を可能にすべく修正すること。

人権諸条約のヒアリングのあり方に関しては、協力を行なう一方、これまでも人権の実現という視点から改善を申し入れてきました。しかし、今回の開催要領にあるように本質的な改善は残念ながら実現されていません。この点、上記の要請事項が今回も十分に受け入れられないと判断される場合には、最悪の場合、私たちはヒアリングそのものに応じないことがあると申し添えます。厳しい対応が、むしろヒアリングのよりよいあり方に資することもあると考えております。

2006 年 2 月 27 日

5 4 団体（追加分を含むと 5 9 団体）による共同署名（団体一覧添付）

【添付：要請書署名団体一覧 54団体（追加分を含むと59団体）・順不同】

反差別国際運動日本委員会（IMADR-JC）
市民外交センター
部落解放同盟中央本部
特定非営利活動法人 コリア NGO センター
ARC（Action for the Rights of Children）
I 女性会議
NPO 法人 京都コリアン生活センターエルファ
年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会
在日外国人「障害者」の年金訴訟を支える会
在日韓国・朝鮮人高齢者の年金裁判を支える会京
都
アイヌ資料情報室
アイヌの女の会
ウトロを守る会
かながわみんとうれん
在日本朝鮮人人権協会
社団法人 北海道ウタリ協会
レラの会
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
沖縄市民情報センター
外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会
（外キ協）
在日韓国人問題研究所（RAIK）
社団法人 部落解放・人権研究所
アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和
資料館」
すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関
西ネットワーク
外国人人権法連絡会
琉球弧の先住民族会（AIPR）
世界人権宣言大阪連絡会議
（財）解放教育研究所
（財）反差別・人権研究所みえ
アプロ女性実態調査プロジェクト

アジア女性資料センター
外国人の子どもの教育と人権ネットワーク
カラカサン 移住女性のためのエンパワメント
センター
在日コリアン青年連合（KEY）
特定非営利活動法人 人権センターとちぎ
NPO 法人 多民族共生人権教育センター
フォーラム平和・人権・環境
民族差別と闘う大阪連絡協議会
和歌山市子ども会連絡協議会
社団法人 神奈川人権センター
DPI（障害者インターナショナル）日本会議
反差別ネットワーク人権研究会
日本友和会（JFOR）
中国帰国者の会
ヤイユーカラの森
旧植民地出身高齢者の年金保障裁判を支える全国
連絡会
インターネット上の差別に反対する国際ネットワ
ーク（INDI）
国賠ネットワーク
社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
東京精神医療人権センター
NPO 法人アカー（特定非営利活動法人 動くゲイ
とレズビアの会）
特定非営利活動法人 監獄人権センター
北京 JAC
アジア女性自立プロジェクト

【集約後署名（後日提出）】

全統一労働組合
全国同和教育研究協議会
全国大学同和教育研究協議会
アプロ女性実態調査プロジェクト

本件に関する連絡先： 反差別国際運動日本委員会（IMADR-JC）

〒106-0032 東京都港区六本木 3-5-11

Tel: 03-3586-7447 Fax: 03-3586-7462 Email: imadrjc@imadr.org
